

令和2年度第1回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議 会議録

- 1 開催日時 令和2年6月
- 2 開催場所 書面会議にて開催
- 3 出席委員（書類を送付した委員）

委員長	和田 操	委員	田中 直子
副委員長	武井 千尋	委員	三枝 加代子
委員	井上 美鈴	委員	柳井 美重子
委員	小島 玲子	委員	神崎 保
委員	高梨 勝智	委員	大熊 賢滋
委員	小熊 良	委員	茅田 令子
委員	江澤 孝	委員	寺田 陽一
委員	柳瀬 芳枝	委員	鈴木 美由紀
委員	小林 清子	委員	谷本 有美
委員	福島 桜子	委員	松下田 美幸

- 4 議題
 - (1) 子育て支援施策について
 - (2) 令和2年度子ども・子育て支援会議の開催予定について
 - (3) その他
- 5 議事（意見及び担当課からの回答）

議題（1）子育て支援施策について

※意見無し

議題（2）令和2年度子ども・子育て支援会議の開催予定について

※意見無し

議題（3）その他

大熊委員

保育施設の空き状況の公開について質問します。袖ヶ浦市のホームページのトップページ左下に位置する「袖ヶ浦市の人口と世帯数」の下の空白に市内保育施設の空き状況をリアルタイムで公開することは可能でしょうか。情報は公開しておいた方が市民からの不満も少ないと思います。また、袖ヶ浦市のホームページの更新は市役所内部で行っているのでしょうか、それとも外部委託でしょうか。

担当課回答

当市では子育て世代の転入による未就学児人口の増加や、保育需要の大幅な増加により、いわゆる「入所待ち児童」は200人を超えるような状況です。保育士の職員配置が厳しい施設においては、入所児童数が利用定員に達していない場合でも、新規入所児童の受入れができない状況があるため、毎月、各施設に確認を行ったうえで調整を実施しています。また、弾力的運用を実施し、定員を超えた受け入れを行っている施設もあり、必ずしも定員と入所人数の差が空き状況と一致しないため、入所可能な施設をリアルタイムで公表するのが難しい状況にあります。

今後、受入れ施設が増加し、児童の受入れ体制が充実した段階で、入所可能な状況をPRする手段としては、大熊委員のご提案は大変有効な手段だと考えますので、今後の検討課題とさせていただきます。なお、ホームページの更新は、外部委託ではなく担当課が随時行っておりますので申し添えます。【保育課】

田中委員

新型コロナウイルス感染拡大予防のために、乳幼児の健診や予防接種などが中止されていると聞いています。先日、子どものたまり場にきたママが「1月生まれの赤ちゃんの4か月健診をやっていないけれど、次は1歳6か月健診まで無いんですよね…」と心配していました。小さいお子さんを持つ子育て家庭の不安は大きいと思いますが、何かフォローや対応はされているのでしょうか。そういった対応があれば、私達からも伝えたいと思います。

担当課回答

健康推進課においては、3月から、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、密になる4か月児教室や相談事業等は中止し、1歳半健康診査等は延期の措置を行ってきました。

そのような中でも、子育ての不安解消のための電話による個別相談や、支援を要する方への訪問支援(新生児訪問等)・面接は継続実施をしてきました。個別の対応が可能であることは、各教室や相談中止の通知文やホームページ・生活安全メールによる周知を行っております。

田中委員のご質問にありました4か月健診は、おそらく4か月児教室の件と思われませんが、乳児の健康診査については、医療機関で受診する個別の健康診査となります。「3か月から6か月まで」と「9か月から11か月まで」の期間に受診できるチケットを妊娠届の時に交付しております。母子保健事業の中止や延期の案内の際にも、医療機関での健康診査の受診勧奨を行っており、乳児の健康診査の機会は確保されております。

今後の支援状況ですが、健康診査以外の教室や相談は、3密を回避するため予約制による個別相談に切り替えて実施してまいります。7月1日の広報やホームページでも周知しております。また、延期していた1歳半健診等も、ご協力いただく医師等への日程調整も整いましたことから、7月から再開することとし、令和2年3月分の対象者から順番に個人通知による案内を送付します。

今後も新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら、安全に母子保健事業が実施できるよう努めてまいります。【健康推進課】

新型コロナウイルス感染症の影響により外出を控えている子育て世帯を支援するため、市では、自宅に居ながら子育て相談ができる「子育てオンライン相談窓口」を開設しました。スマートフォンやパソコンにより、オンライン会議アプリケーション(Zoom)を利用して、保育士等の専門職員に育児についての不安や悩みなどを相談できます。対象となるのは市内在住の未就学児の保護者で、事前にメールでのご予約が必要になります。参考資料として、オンライン相談窓口の広報チラシを同封しましたのでご覧ください。【子育て支援課】

和田委員長

新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、袖ヶ浦市においては、県内各市町村と若干の相違はありますが、市内小中学校を約3か月間臨時休校されましたが、市として次の事項についてどのような対策を講じたのかお伺いします。

(1)「密接」、「密着」、「密閉」のいわゆる3密を避けるよう国及び県から指導・要請を受け、袖ヶ浦市においては、保育所、幼稚園、放課後児童クラブ等の対応について、どのような指導若しくは要請をされましたか。

担当課回答

保育所における新型コロナウイルス感染症対策についてお答えいたします。保育所の施設内においては、人の手が触れる箇所の消毒の徹底や、可能な限りの換気を実施すると共に、手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒、時間差給食の実施などを行っております。また、家庭保育が可能なご家庭につきましては登園自粛をお願いすると共に、家庭においても手洗いや咳エチケットなどの感染症対策へのご協力を依頼しております。更に、送迎の際には複数での来園や園内への小中学生の立ち入りを禁止し、保護者の方の園内での滞在は必要最小限とするようお願いしております。【保育課】

幼稚園における対策についてお答えします。千葉県より新型コロナウイルス感染症対策に伴う休業要請が発せられたことに伴い、中川幼稚園を4月15日から5月31日の間休園いたしました。幼稚園の再開後は、保育の実施にあたり、児童同士の距離を保つこと、教室の換気を実施すること、児童及び職員がこまめな手洗いや消毒を実施することを指導しております。【学校教育課】

放課後児童クラブにおける対策についてお答えいたします。国の通知等に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、放課後児童クラブに対し、平日の放課後の時間帯（14時）からの開所依頼及び、可能な範囲で開所時間を早めるなどの対応をお願いしました。また、各クラブの実情に合わせ、規模の縮小や閉所の対応をいたしました。

放課後児童クラブへの指導としては、学校や家庭と連携した毎朝の検温及び風邪症状の確認、登所時の検温及び風邪症状の確認、手洗いや咳エチケットの徹底及び清掃、消毒の実施をお願いしたところです。また、いわゆる「3密」対策として、換気の徹底や可能な範囲での家庭保育の依頼、近距離での会話を控えることやマスクの着用などを指導しております。更に、これらの確認事項のチェックシートとして、「新型コロナウイルス対応状況確認票」を放課後児童クラブに送付いたしました。【子育て支援課】

和田委員長

(2)感染症専門会議では、今後、第2波・第3波の発症が予想されるとの見解を示しております。これを受けて、袖ヶ浦市においても、今後の新型コロナウイルス感染症の発症を想定し、検討されていると思いますが、特に、子ども達を取り巻く環境の整備について、どのように考えているのか。差し支えなければその内容をお聞かせ頂きたい。

担当課回答

今後の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、これまでの対応を継続しつつ、国や県の動向を注視し対応をしております。【子育て支援課】

和田委員長

(3) 国においては、特別定額給付金(10万円/人)等の支給を実施しましたが、市においては、子育て支援の観点からどのような施策を行いましたか。また、市単独での財政支援を実施しましたか。

担当課回答

新型コロナウイルス感染症に係る子育て支援施策について、国の補助を伴う施策からご説明いたします。子育て世帯への臨時特別給付金として、児童手当の受給世帯に対し、対象児童1人当たり1万円を支給しました。更に、ひとり親世帯臨時特別給付金として、児童扶養手当の受給者に対し、1世帯あたり5万円、第2子以降1人につき3万円を給付しております。また、児童扶養手当の受給者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変して収入が減少している方に対しては、1世帯あたり5万円を追加給付しております。

次に、袖ヶ浦市独自の支援策としては、ひとり親家庭への臨時支援給付金として、児童扶養手当受給者に対し、1世帯あたり3万円を支給しております。また、臨時休校中の小中学生の保護者への昼食費支援として、準要保護対象の小中学生に対し、臨時休校期間中の給食費相当額を支給しております。【子育て支援課】【学校教育課】

和田委員長

(4) 国においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、学校の臨時休校を各自治体に要請するが、放課後児童クラブは運営するようお願いすると公表されましたが、感染拡大防止のうえから考えると、放課後児童クラブは学校に比べ3密状態が濃密な環境にあります。

市においては、このような環境を十分に承知されたうえでの判断でしょうか伺います。それとも他の要因があつての判断でしょうか。

担当課回答

市におきましては、社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方、ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な方など、必要な方に預かりが提供されないということがないように対応を検討いたしました。

放課後児童クラブへは、通常の放課後の時間帯(14時頃)から開所、又は可能な範囲で開所時間を早めるなどの対応をお願いいたしました。放課後児童クラブの3密をできるだけ回避するため、学校の教室や、体育館等の学校施設の利用及び学校での受け入れ等を行いました。また、放課後児童クラブの運営については、実情に合わせ、規模の縮小や、閉所の対応をいたしました。

【子育て支援課】

和田委員長

(5) 臨時休校中の放課後児童クラブ運営について、アンケートを実施されましたが、袖ヶ浦市としてはアンケートを取りまとめるだけでなく、結果をフィードバックし、公表するとともに今後の施策に反映させていくことが行政のあるべき姿と考えますが、如何でしょうか。

担当課回答

アンケートにつきましては、小学校臨時休校期間中の放課後児童クラブの運営状況を確認するため実施したところです。その結果、支援員の確保が課題であることが明らかになりましたので、小学校再開後の短縮授業の期間については、放課後児童クラブの開所時間を通常の開所時間の午後(14時頃)といたしました。

なお、放課後児童クラブ事業者に公表を前提としてアンケートを実施しておりませんが、公表は考えておりませんが、結果は庁内で共有をしているところです。【子育て支援課】

子育てオンライン相談 窓口



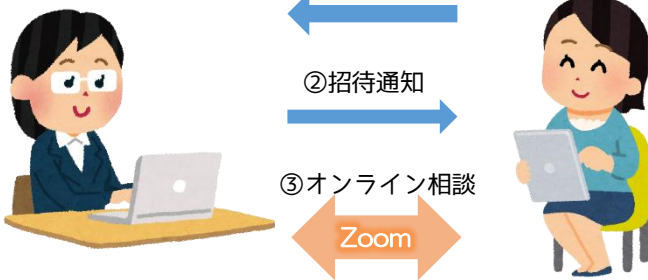
- 袖ヶ浦市では新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控えている子育て世帯を支援するため、オンライン相談を実施します。
- 家庭の中で育児に関する不安や悩みを持つ保護者を対象に、オンラインによる相談をお受けします。

相談無料です

オンライン相談って？

相談員

利用者



スマートフォンやパソコンにより、オンライン会議アプリケーション（Zoom）を利用して、自宅等からインターネットを通して保育士等の専門職員に相談ができます。

映像や音声によりお互いの顔を見ながら話をすることができます。

お気軽にご相談ください

対象

袖ヶ浦市在住の未就学児の保護者

予約制

3つの時間帯を選択できます
(祝日を除く月～金曜日)
①13:00～ ②14:00～
③15:00～

申込み

☑メールでの申込みになります
詳細は市ホームページをご覧ください

QRコード読み取りで
ホームページにアクセス



子育てオンライン相談窓口

☑ gaura.kosodate@gmail.com

WEB <https://www.city.sodegaura.lg.jp/site/happy-net/kosodate-online.html>

☎ 0438-62-3286 袖ヶ浦市福祉部子育て支援課

